

## 利根町教育委員会定例会会議録

令和5年10月24日 午後3時00分開会

### 1. 出席委員

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 海老澤 勤 君 |
| 教育長職務代理者 | 佐藤 忠信 君 |
| 委 員      | 石井 豊 君  |
| 委 員      | 巻島 久 君  |
| 委 員      | 川上 有香 君 |

### 1. 欠席委員

な し

### 1. 出席事務局職員

|         |          |
|---------|----------|
| 学校教育課長  | 中村 寛之 君  |
| 指導課長    | 丹 晴幸 君   |
| 生涯学習課長  | 弓削 紀之 君  |
| 学校教育課係長 | 吉田 慎太郎 君 |
| 図書館係長   | 飯田 江里子 君 |

### 1. 議事日程

#### 議 事 日 程

令和5年10月24日（火曜日）  
午後2時00分開会

- 日程第1 報告第25号 利根町学校運営協議会推進委員会委員の委嘱の専決処分について  
報告第26号 利根町学校運営協議会推進委員会設置要綱の制定について  
報告第27号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について  
(令和5年9月分)
- 日程第2 その他

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 25 号 利根町学校運営協議会推進委員会委員の委嘱の専決処分について  
報告第 26 号 利根町学校運営協議会推進委員会設置要綱の制定について  
報告第 27 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和 5 年 9 月分）
- 日程第 2 その他 利根町子ども読書活動推進計画（第 2 次）（案）について

---

午後 2 時 00 分開会

**○教育長（海老澤 勤君）** お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより令和 5 年 10 月の教育委員会定例会を開催いたします。今日ご審議いただく議案は報告 3 件でございます。

議題に入ります前に、報告第 25 号、利根町学校運営協議会推進委員会委員の委嘱の専決処分について及び報告第 26 号、利根町教育委員会職員人事異動の報告についてにつきましては、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書きに基づき非公開にしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

**○教育長（海老澤 勤君）** はい。ただいまご承認いただきましたので、報告第 25 号及び第 26 号を非公開とさせていただきます。

日程第 1、報告第 25 号、利根町学校運営協議会推進委員会委員の委嘱の専決処分についてを議題といたします。担当課長に説明を求めます。

（「非公開」により省略）

**○教育長（海老澤 勤君）** はい。説明が終わりました。ご意見ご質問ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

**○教育長（海老澤 勤君）** はい。では、報告第 25 号、利根町学校運営協議会推進委員会委員の委嘱の専決処分についてにつきましては原案の通り承認いたします。

---

続きまして、報告第 26 号、利根町教育委員会職員人事異動の報告についてを議題といたします。担当課長に説明を求めます。

(「非公開」により省略)

○教育長(海老澤 勤君) よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○教育長(海老澤 勤君) ないようですので、報告第 26 号、利根町教育委員会職員人事異動の報告についてにつきましては、原案の通り承認いたします。

---

○教育長(海老澤 勤君) 続きまして、報告第 27 号、利根町教育委員会後援名義の使用承認について、令和 5 年 9 月分を議題といたします。担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長(中村 寛之君) それでは、報告第 27 号、利根町教育委員会後援名義の使用承認の学校教育課分につきましてご説明申し上げます。2 枚目をお開き願います。

報告理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により、令和 5 年 9 月に利根町教育委員会の後援名義の使用を承認した件について報告するものです。次のページの別紙をご覧ください。

申請団体が茨城県中学校体育連盟で、事業名が令和 5 年度茨城県中学校新人体育大会、開催が令和 5 年 9 月 28 日木曜日から 11 月 5 日日曜日までになりますが、中心会期は 10 月 24 日火曜日から 28 日土曜日となります。開催場所は、水戸信用金庫スタジアム陸上競技場ほか 20 会場です。目的としましては、県内の中学 1, 2 年生がスポーツに親しむことを通して、健康増進と体力の向上を図るとともに、選手同士がお互いに理解し合い、友好親善を深め、明るく豊かな中学生生活の実現を図るなど、県内スポーツの振興に寄与するものです。

利根中学校から、県大会出場につきましては、バドミントン女子の個人ダブルスで 1 チーム、バドミントン男子の個人シングルスで、お 1 人の方が出場予定となっております。

学校教育課の説明は以上でございます。

○生涯学習課長(弓削 紀之君) はい。続きまして、生涯学習課分 3 件、報告いたします。別紙下の段から、申請団体名、利根町卓球連盟、事業名、第 42 回利根町卓球大会、開催日、令和 5 年 10 月 15 日、場所ニューライフアリーナ龍ヶ崎、目的、町内卓球クラブ相互の親睦と技術力向上を図り、生涯スポーツとして、卓球を普及し、心身共に、健全な町民づ

くりを目的としております。対象者、利根町卓球連盟所属、利根町在住在勤等です。次のページをお願いします。

申請団体名、公益財団法人モラロジー道德教育財団、事業名、生涯学習セミナー、開催日、令和5年11月19日、場所、取手市福祉交流センター、目的、モラロジー教育の考え方に基づいて、患者の心、思いやりの心、自立の心を培い、健全な家庭づくりや、安心して暮らせる社会、品格のある国づくりに貢献することを目的としています。対象者は一般の方です。

その下、申請何団体名、茨城県県南取手ブロック交流実行委員会、事業名、茨城県県南取手ブロック交流会、開催日、令和5年11月23日、場所、取手グリーンスポーツセンター、目的としまして、少年団団員にスポーツの喜びを経験する機会と交流を通じて、仲間意識と連帯を高め、団員相互の交流を深めることを目的としています。

対象者、利根町、取手市、守谷市、つくばみらい市の各市町村に登録しているスポーツ少年団となっております。説明は以上です。

○教育長(海老澤 勤君) はい。説明が終わりました。ご意見ご質問ございますか。はい。佐藤委員。

○委員(佐藤 忠信君) この利根町の卓球大会、多分年齢層が高い方が主かと思うのですが、以前に流通経済大学の卓球大会に参加をさせていただいたのですが、沢山の方が互角に戦っておりまして、ここの大会もすごいのだろうなと思ってお話をさせていただきました。本当に皆さん頑張って欲しいなと思っております。

もう一つは、次のページの茨城県県南取手ブロック交流委員会ということで、実行委員会が主催ということなんですが、実行委員会というのは、各自治体のスポーツ少年団関係者で構成されてるのか、それとも何かこういった団体があるものなのか、いかがでしょう。

○生涯学習課長(弓削 紀之君) 各市町村のスポーツ少年団です。

○教育長(海老澤 勤君) これは、ここにもあるように、事務局が、取手、守谷、つくばみらい、利根と、順繰りに変わっていくんですね。会場は、ここずっと取手グリーンスポーツセンターを会場に、事務局が異動するだろうと思うんですけど、運営面なんかはスポーツ少年団を中心に、30チームぐらいがヘルシーボールを行うそうです。

○委員(川上 有香君) 去年、参加させていただいて、いろんな競技の子どもたちと触れあえるので、子どもたちも楽しんでやっていました。

○教育長(海老澤 勤君) ヘルシーボールの形がまたユニークで、ラグビーの形みたいな。結構意外性があるって楽しいみたいです。

○委員(佐藤 忠信君) わかりました。ありがとうございました。

○教育長(海老澤 勤君) そのほか、何かございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○教育長(海老澤 勤君) ないようですので、報告第27号、利根町教育委員会後援名義

の使用承認、令和5年9月分については原案のとおり承認いたします。

---

○**教育長（海老澤 勤君）** 続きまして、日程第3、その他でございますが、生涯学習課より、利根町子ども読書活動推進計画第2次案について説明があるとのことですので、お願いします。

○**生涯学習課長（弓削 紀之君）** はい。それでは利根町子ども読書活動推進計画第2次案について、図書館の方から説明いたします。

○**図書館係長（飯田 江理子君）** はい。図書館の飯田と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、利根町子ども読書活動推進計画第2次案についてご説明いたします。

初めに、この計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして策定するものでございます。

この計画策定にあたりましては、小学校2年生、5年生、中学2年生の児童生徒及びこの保護者へのアンケート調査、町内保育園等へのアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、教育長をはじめ、学校教育課、指導課、小中学校の司書教諭、学校司書の先生方をメンバーとしたワーキングチームを立ち上げまして協議を行い、計画案の策定を進めて参りました。また、先週20日、金曜日に利根町図書館協議会を開催しましてご審議をいただいたところでございます。

それでは計画案の概要について、要点のみをご説明申し上げます。まず1ページをご覧ください。1ページ目は目次となります。この計画は4つの章と資料編から構成しております。2ページ目をご覧ください。

第1として、子ども読書活動の意義を記載しております。子どもの読書活動の推進に関する法律第2条の基本理念を示しながら、子どもを取り巻く社会情勢等を踏まえつつ、読書活動の意義を明記しております。3ページをご覧ください。

3として、計画策定の背景を記載しています。括弧1では、子どもの読書活動に関する国県の動向、括弧2では、本町における読書の状況として、本年7月に実施した児童生徒及び保護者へのアンケート調査結果を記載してございます。児童生徒へのアンケート調査結果のところの内容は割愛させていただき、調査結果まとめとして、8ページをご覧ください。

こちらにも要点のみを申し上げますと、本を読むことが好きかという質問に対し、すき、どちらかというとき、と回答した割合は、小学生で80%を超え、中学生は69.2%と減少しました。不読率について、こちらは1ヶ月に1冊も読まないということになりますが、小学校2年生が4.5%、5年生が6.5%で、平均すると5.5%、中学生が16.5%で、全国平均の小学生が6.4%、中学生18.6%に比べれば低い割合ですが、不読率の減少、或いは改善といったことが今後の大きな課題となりました。

本を読まない理由といたしましては、小学校2年生が、本を読むのが苦手と半数が回答し、学年が低いほど割合が高くなっています。子どもの小さいうちに本を読む楽しさや習慣

を定着させ、学年が上がるにつれ、読書時間をどう確保していくかが課題となりました。

電子書籍の質問では、今後も読む、今後読みたい、と回答した割合が半数以上を占め、子どもたちの電子書籍への関心の高さがうかがえます。以上が児童生徒へのアンケート調査結果をまとめたものでございます。続きまして9ページをご覧ください。

次に保護者へのアンケート調査結果です。小学校2年生、5年生、中学2年生の保護者を対象に実施いたしました。アンケート調査の結果の詳細は資料編に掲載しております。

アンケート調査結果のまとめとして主なものを申し上げますと、読み聞かせの質問では、よくしていた、ときどきしていた、と回答した割合がどの学年でも高く、読み聞かせが大切だと思ふと、ほとんどの保護者の方が回答しています。

ブックスタート事業で配布した絵本の活用では、6割以上の保護者が活用したと回答しており、読書の楽しさの醸成や読み聞かせのきっかけづくりに一定の効果があったと考えられます。

また、子どもたちがもっと本を読むようになるにはどうすればよいと思ふますか、というご質問では、どの学年の保護者も図書館や書店へ家族で出かける、と回答した割合が高く、本と触れ合う機会を増やすことが、読書活動を推進していく上で重要な要素の一つであることがわかりました。以上が主なものでございます。

10ページからは、第2章、計画の概要となります。11ページをご覧ください。3としまして計画の期間を記載しております。この計画は令和6年度から5ヵ年となります。また、今後の情勢などにより、によって、見直しを行うことも明記しております。

次に4としまして、計画の対象者を記載しております。対象者は前計画と同様に、中学生までとしました。

次に5として、三つの計画の基本理念を記載しています。

次に6として、計画の基本方針として、先ほどの基本理念に基づき、三つの基本方針を示しています。

12ページ13ページは、7として、計画の体系を記載しています。基本理念のもと、三つの基本方針を掲げ、それぞれの基本方針ごとに取り組むべき具体的な事業を示しています。14ページをご覧ください。

第3章、子どもの読書活動推進のための施策として、第1節、基本方針1、子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の創出の取り組み事業を記載しています。

まず初めに、子どもの読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ、平成30年3月から抜粋しました、読者に関する発達段階ごとの特徴を記載いたしました。15ページをご覧ください。

1番の乳幼児期における読書活動の推進として、11個の具体的取り組みを掲げています。

その中で、主なものを申し上げますと、それから2番目の家読（うちどく）、家庭読書の家読の推進では、この取り組みは家庭で一緒に本を楽しみ、家族のコミュニケーションを深めることを目的としています。

広報や図書館主催のイベント等を通じて、家庭読書の実践事例の紹介などを行いながら、家庭における読書の習慣化を推進していきます。

その下、5番目になりますが、保育園や認定子ども園における絵本の読み聞かせの実施では、今回、町内の保育園・認定子ども園に対しアンケート調査を行いました。すべての保育園において読み聞かせを実施している状況でした。

またこのアンケートで本の読み聞かせの支援をして欲しいとの要望が多くありましたので、読み聞かせボランティア団体とも協議して、支援をして参りたいと考えております。続きまして16ページをご覧ください。

中ほどの2番、小中学生期における読書活動の推進として、15個の具体的な取り組みを掲げています。

その中で、主なものを申し上げますと、一番下にあります3番、職場体験等の受け入れでは、町図書館における職場体験学習の受け入れや、ボランティアの受け入れも積極的に行い、町図書館利用への理解と関心を深めていきます。17ページをご覧ください。

6番目のブックトークの実施では、特定のテーマに沿って何冊かの本を順序よく組み合わせ、あらすじや図書紹介などを交えて、本への興味を起こさせるように紹介することを言います。

これにより、児童生徒が本に興味を抱くような環境づくりを進めて参ります。

続きまして19ページをご覧ください。第2節、基本方針に、子どもの読書活動を推進するための環境整備の取り組み事業を記載しております。

1番、家庭における読書環境の整備充実として、3つの具体的な取り組みを掲げています。

その中で、主なものを申し上げますと、1番の町図書館の利用促進では、乳幼児期から町図書館の利用登録をし、図書館から多くの本を借りることで、家庭に本のある環境がつけられるよう、広報紙や図書館主体のイベントを通じて啓発して参ります。

これは保護者アンケート調査結果から、子どもたちがもっと本を読むようになるにはどうすれば良いと思いますか、という質問で、どの学年の保護者も図書館や書店へ家族で出かけると回答した割合が高く、本と触れ合う機会を増やすことが、読書活動を推進していく上で重要な要素の一つであることから、その取り組みとして明記したものでございます。

次に2番の学校における読書環境の整備充実として2つの具体的な取り組みを掲げています。その中で、主なものを申し上げますと、1番、学校図書館と町図書館の連携による読書環境の整備と読書活動の推進では、学校図書館と町図書館との連携を密にして、学校図書館の読書環境の整備と読書活動の推進を図り、子どもたちの読書習慣の定着に努めます。20ページをご覧ください。

3番の町図書館における読書環境の整備・充実として9つの具体的な取り組みを掲げています。その中で、主なものを申し上げますと、一番下の4番です。読書通帳の導入では、町図書館で本を借りた時に借りた本の情報が記載され、自分だけの読書記録を作ることができる読書通帳の導入を図ります。この読書通帳は読書履歴を見える化することで、読書意欲を

高める効果が期待できると考えております。21 ページをご覧ください。

上から 2 つ目の 6 番，電子書籍導入の検討では，電子書籍導入を目指しまして，導入事例や諸問題等の調査研究を行って参ります。次に 22 ページをご覧ください。

第 3 節，基本方針 3，子どもの読書活動を推進するための啓発，広報活動の取り組み事業を記載しています。ここでは具体的取り組みを 5 つ挙げております。その中で，主なものを申し上げますと，1 番，図書館情報の発信では，図書館事業の情報を積極的にホームページや町広報紙に掲載し，図書館利用者の増加につなげて参ります。特に図書館主催事業をタイムリーに掲載するほか，家読などのおすすめ本を広く周知し，読書啓発に努めて参ります。

現在，図書館情報のお知らせは，図書館専用のホームページや町公式ホームページに掲載しているほか，毎月の広報とねに専用ページを設けて，新着図書やイベント情報などを掲載しています。23 ページをご覧ください。

第 4 章，計画の推進と進行管理です。1 として，関係機関との連携協力を記載しております。

次に，2 として，計画の指標を記載しています。計画の指標として数値目標で不読率など 5 つの項目を設け，その実績値や計画最終年度である令和 10 年度の目標値を設定しています。24 ページをご覧ください。

次に 3 としまして，計画の進行管理を記載しています。

この計画の進行管理は，利根町図書館協議会において，計画の進捗状況を検証していただき，取り組みに対する助言をいただくものでございます。

図で示したように，PDCA サイクルで計画の進行管理を行って参ります。

25 ページ以降は資料編となります。資料編では子ども読書活動に関するアンケート調査と，子どもの読書活動の推進に関する法律を掲載しております。計画の概要説明は以上でございます。

**○教育長（海老澤 勤君）** はい。ありがとうございました。何かご意見，ご質問等ありますか。はい。佐藤委員。

**○委員（佐藤 忠信君）** この本題に入る前に，子どもの読書活動の推進に関する法律なんです，これは，電子媒体は特に対象になってないか，それともそれを含めた推進なのかを知りたいんですけども。

**○図書館係長（飯田 江理子君）** はい。電子媒体も含めたものになります。

**○委員（佐藤 忠信君）** わかりました。まずこの全体を見るとやはり，だんだん年齢が上がるにつれて読書が減ってるという風に出てるんですが，もしかしたらその紙の方を意識して，実は電子媒体の回答がなかったりするとかいうこともあるのかなという風に思います。

あと，この図書館を使わないという理由のひとつに，7 ページの上の，やっぱり行く時間がないということですね。どうしても離れた場所に移動することを考えると，ちょっと無理もないのかなと感じます。なかなかこの生活環境もあると思いますので，ちょっと行けない



んじゃないかなと思ってまして、改善・課題となった場合、なかなかちょっと厳しい状況にあるんだろうと思いました。

私も実は中学校時代に図書委員長をしまして、当時はあまり娯楽という部分が、今みたいに沢山なくてですね、もう読書自体が娯楽のひとつだったと思うんですね。

ですので、結構本を読む生徒さんも多くおりましたし、そういった意味では、紙の媒体の本というのは、娯楽として扱われたと思うんですが、今やはりゲームとかネットとかがありますからね。なかなかそういうことで、数字が上がって来ないんじゃないかなと感じています。これは率直な意見ですね。

また、細かい話になってしまうんですが、問2ですね、配列というか、もうこれ1冊2月からはじまって、11月以上があつて、最後に読まないになっているので、逆にした方が良いのではないのでしょうか。最初に11冊以上、6～10冊、3～5冊、2～1冊があつて、読まないとなった方が、見やすいのかなと。

**○図書館係長（飯田 江理子君）** はい。では委員からご意見のあつたとおり、問2の回答の順序については入れ替えて、パブリックコメントの方に出していきたいと思います。

**○教育長（海老澤 勤君）** 今後のスケジュールも言ってもらったほうがいいね。

**○図書館係長（飯田 江理子君）** はい。利根町子ども読書活動推進計画策定スケジュールにつきまして、本日追加でお配りしました資料をご覧ください。

今後のスケジュールになりますが、真ん中よりも下の方になりますが、10月の部分で本日、教育委員会でご協議いただきました、11月からパブリックコメントを募集することを予定しております。

その後、パブリックコメントが1ヶ月終わりましたら、皆様から寄せられたパブリックコメントの意見と、必要に応じまして計画書を修正して参ります。その後、パブリックコメントの回答と計画書を修正した場合には、改めて皆様にまたご協議をいただく予定でおります。その後、パブリックコメントを完了し、回答を公表しまして、3月に計画書策定の見込みでございます。以上です。

**○教育長（海老澤 勤君）** はい。ご意見ご質問等、さらにございますか。よろしいですか。はい。中村課長どうぞ。

**○学校教育課長（中村 寛之君）** 具体的な取り組みの中で、さっき飯田さんが説明した際に、例えば、15ページの4番、違うところでは町ホームページを町公式ホームページという風に説明したと思ので、やっぱり正式な言い方は町公式ホームページや町広報紙という言い方なので、その辺を統一したほうがいいのかと思いました。

**○図書館係長（飯田 江理子君）** ありがとうございます。ではその点につきましても、今一度計画書を丁寧に見直しまして、統一した表記で、計画書内の表記を統一してお話をしたいと思います。

**○教育長（海老澤 勤君）** はい。お願いします。そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○**教育長（海老澤 勤君）** ないようでしたらこれで令和5年10月の教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後3時39分閉会